

# 印西市入札・契約制度の改善について

(平成29年4月)

本市では、公正で透明性・競争性の高い入札・契約制度を確立するため、入札契約手続きの改善に努めていますが、より一層の改善を図るため平成29年4月1日から下記のとおり実施することとします。

また、平成30・31年度印西市競争入札参加資格者名簿への搭載に関する建設工事等級、及び入札参加資格審査基準を改正します。

## 1. 制限付き一般競争入札の運用

### (1) 事後審査型

制限付き一般競争入札を効率的に実施するため、入札参加資格確認を入札執行後に行う事後審査型による審査方法の運用を開始します。

なお、総合評価方式による制限付き一般競争入札に関しては、これまでと同様に、事前審査方式となります。

【事後審査型の流れ】

- ① 入札参加者は、入札参加資格確認申請書及び誓約書を提出
- ② 入札を実施し、落札候補者を決定
- ③ 落札候補者は、資格確認資料を提出し、資格が確認できれば落札者として決定

### (2) 参加資格申請

参加資格申請時に求める書類の一部を省略します。

( 物品 )

- ・ 登記事項証明

【 施行日 】

平成29年4月1日から適用します。

## 2. 現場代理人の常駐緩和に関する運用

現場代理人の兼務に関する事務取扱要領 第2条第1項第2号を改めます。

「兼任する工事は、いずれも2, 500万円未満であること。」を



「兼任する工事は、いずれも3, 500万円未満であること。」とする。

【 施行日 】

平成29年4月1日から適用します。

### 3. 最低制限価格に関する運用

印西市建設工事等の契約事務取扱要領 別表第1を改めます。

「(3) 現場管理費の額に100分の80を乗じて得た額」 を



「(3) 現場管理費の額に100分の90を乗じて得た額」 とする。

【施行日】

平成29年4月1日から適用します。

### 4. 低入札調査基準価格に関する運用

印西市低入札価格調査制度実施要領 第4条第1項第3号改めます。

「(3) 現場管理費の額に100分の80を乗じて得た額」 を



「(3) 現場管理費の額に100分の90を乗じて得た額」 とする。

【施行日】

平成29年4月1日から適用します。

### 5. 建設工事における一者入札を有効とする場合の事務取扱要領の経過審査

附則3において、「第4条第1項第2号 入札参加者の不足等により入札中止となることが想定される場合」については、要領施行の日から1年を経過するごとに施工の状況について検討を行うこととあり、検討の結果、入札参加者の不足が今後も想定されるため、継続して適用します。

【実施時期】

平成29年4月1日以後に公告する事業から1年を有効とし適用する。

### 6. 総合評価方式制限付き一般競争入札の対象工事

総合評価方式にて実施する対象工事を以下のとおりに改め、印西市入札等審査会が、工程管理や施工上配慮すべき事項、品質管理方法等の施工計画、同種工事の施工実績、当該工事に選任が予定されている技術者の施工能力等、価格以外の要素を総合的に評価することが妥当と認めた工事とする。

- ・ 5千万円以上の土木工事及び舗装工事  
(資格要件にて「印西市内に本店を有するもの」とした場合を除く。)
- ・ 1億5千万円以上の建築工事
- ・ 1億5千万円以上の設備工事

## 7. 入札参加業者の等級の格付の運用

印西市建設工事等入札参加業者資格審査基準を、平成30・31年度印西市競争入札参加資格者名簿から等級を改めます。

(等級の格付け)

第6条 前第2条及び第3条の審査結果に基づき、次のとおり等級の格付けを行うものとする。ただし、提出された資料等により、格付けに必要な項目が確認できない者については、最下級の等級に格付けするものとする。

(1) 総合建設業者

等級	土木一式工事	建築一式工事
A	800点以上	800点以上
B	700点以上 800点未満	700点以上 800点未満
C	600点以上 700点未満	600点以上 700点未満
D	600点未満	600点未満

(2) 専門建設業者

等級	舗装工事	設備・その他工事
A	800点以上	800点以上
B	700点以上 800点未満	700点以上 800点未満
C	600点以上 700点未満	700点未満
D	600点未満	



(1) 総合建設業者、及び(2) 専門建設業者にて定めた等級を統一運用する。

等級	総合評定値 (P)
A	800点以上
B	700点以上 800点未満
C	700点未満

【 施行日 】

平成30年4月1日以後に公告する事業から適用します。

## 8. 入札に関する等級別発注基準の運用

印西市工事等業者選定基準（抜粋）

別表1

等級	工事の種類及び発注金額			
	土木工事一式	建築工事一式	舗装工事	設備その他工事
A	1億円以上	1.5億円以上	1億円以上	2,500万円以上
B	5,000万円以上 1億円未満	5,000万円以上 1.5億円未満	5,000万円以上 1億円未満	1,000万円以上 2,500万円未満
C	1,000万円以上 5,000万円未満	1,000万円以上 5,000万円未満	1,000万円以上 5,000万円未満	1,000万円未満
D	1,000万円未満	1,000万円未満	1,000万円未満	

別表2（直近下位の者を指名する場合の発注基準の上限）

	土木工事一式	建築工事一式	舗装工事	設備その他工事
B	3億円未満	5億円未満	3億円未満	5,000万円以上
C	1億円未満	1億円未満	1億円未満	2,500万円未満
D	5,000万円未満	5,000万円未満	5,000万円未満	



別表1

等級	工事の種類及び発注金額			
	土木工事一式	建築工事一式	舗装工事	設備その他工事
A	1億円以上	1.5億円以上	1億円以上	2,500万円以上
B	5,000万円以上 1億円未満	5,000万円以上 1.5億円未満	5,000万円以上 1億円未満	1,000万円以上 2,500万円未満
C	5,000万円未満	5,000万円未満	5,000万円未満	1,000万円未満

別表2（直近下位の者を指名する場合の発注基準の上限）

	土木工事一式	建築工事一式	舗装工事	設備その他工事
B	3億円未満	5億円未満	3億円未満	5,000万円以上
C	1億円未満	1億円未満	1億円未満	2,500万円未満

【 施行日 】

平成30年4月1日以後に公告する事業から適用します。

## 9. 市発注工事における社会保険未加入業者の入札参加の排除

技能労働者の処遇向上や、法定福利費を適性に負担する企業による公平で健全な競争環境の構築を図るため、社会保険等未加入者の印西市競争入札参加資格者名簿への登載を認めないこととします。

### 【 施行日 】

平成30・31年度印西市競争入札参加資格者名簿に登載する入札参加者の審査から適用する。